

個人情報の共同利用について

当金庫は以下の内容におきまして、お客さまの個人データを共同利用させていただいております。なお、共同利用の取扱いにつきまして見直しを行う場合には、あらかじめその内容を公表いたします。

(1) 尼信保証株式会社

共同利用する個人データの項目

- 申込書等に記載した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先（お勤め先内容）、家族構成、居住状況等、申込人および家族の属性（申込み後に変更された情報を含む）に関する情報
- 契約情報として、資金使途、利用目的、振込先、契約の種類、申込日、契約日、利用日、商品名、契約額（極度額）、利用額、利息、保証料、諸費用、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等、本契約の内容に関する情報
- 本契約に関する利用残高、月々の返済状況等、取引の現在の状況および取引の記録等（連絡内容等を含む）に関する情報
- 申込人の資産、負債、収入、支出、本契約以外に尼信保証株式会社と締結する契約に関する利用残高、返済状況等、申込人の支払能力を判断するための情報
- 本契約に関し保証会社が必要と認めた場合、申込人の運転免許証等に基づく、本契約を行う者が申込人本人であることを確認するために必要な情報
- 本契約に関し保証会社が必要と認めた場合、申込人の住民票、戸籍謄（抄）本、戸籍の附票等に基づく、申込人の居住地を確認するために必要な情報や、与信後の管理上、相続人等を確認するために必要な情報
- 団体信用生命保険の加入の有無を確認するために必要な保健医療情報
- その他、与信判断、与信後の管理等、適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要と判断される情報

共同利用者の範囲

尼信保証株式会社

利用目的

- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種リスクの把握および管理など、経営管理業務の適切な遂行のため
- その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

個人データの管理について責任を有する者の名称

尼崎信用金庫

(2) 尼信リース株式会社

共同利用する個人データの項目

- 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等お客様の属性に関する情報
- 契約情報として預金融資取引等の申込日、契約日、開始日、契約額、不動産担保等に関する情報
- 取引残高、支払状況、それらの履歴等お取引に関する情報
- 資産、負債、収入（売上）、支出、青色確定申告書記載事項等信用に関する情報

共同利用者の範囲

尼信リース株式会社

利用目的

- リース取引、融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- リース取引、融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種リスクの把握および管理など、経営管理業務の適切な遂行のため
- その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

個人データの管理について責任を有する者の名称

尼崎信用金庫

個人情報を利用する会社の概要

1. 尼信保証株式会社

住 所 兵庫県尼崎市西本町北通三丁目 93 番地 尼崎信用金庫本店別館 2 階
電 話 番 号 0 6 - 6 4 1 2 - 8 5 8 5
F A X 番 号 0 6 - 6 4 1 2 - 8 5 8 9
設 立 昭和 63 年 3 月 5 日
資 本 金 14 億 2000 万円
事業の目的 住宅金融ならびに消費者金融にかかる信用保証業務及び信用調査業務
号について関連する不動産の調査、鑑定ならびに不動産担保に関連する担保権設定書類の徴求及び
管理業務
号に関連する損害保険代理業務
以上各号に付帯関連する業務

2. 尼信リース株式会社

住 所 兵庫県尼崎市西本町北通三丁目 93 番地 尼崎信用金庫本店別館 2 階
電 話 番 号 0 6 - 6 4 1 3 - 1 5 1 1
F A X 番 号 0 6 - 6 4 1 3 - 8 7 8 7
設 立 昭和 61 年 10 月 24 日
資 本 金 4000 万円
事業の目的 各種車輛・航空機・船舶の賃貸業
各種機械・機器ならびに器具の賃貸業
店舗および店舗施設・工場および工場施設・スポーツ施設・娯楽施設および建物の付属設備ならびに
什器備品等動産の賃貸業
前 号以外の動産および工業所有権・特許権等の無体財産権の賃貸業
前各号の業務に関連する融資または債務保証業務
譲渡性預金の売買および媒介・取次ぎ・代理に関する業務
貸金業務
前各号に付帯する一切の業務